

千葉青司協かわら版

【4月の行事報告】

8日(水)	東京関ブロ研修実行委員会にオブザーバー参加（@日司連会館） 7月11日・12日に東京会の主管で開催される関ブロ研修の委員会会議にオブザーバーとして参加させていただきました。かなり大詰めの状況でした。
14日(火)	関ブロ研修実行委員会（@千葉市民会館） 主にテーマと会場について議論を行いました。 来年の主管会は千葉です。皆様のご協力のほど、よろしくお願いたします。
17日(金)	千葉司法書士会佐倉支部総会（@成田Uシティホテル） 毎年、来賓として声をかけていただいております。佐倉市長や成田市長をはじめ数多くの来賓の方が来ていましたし、また、相談事業が活発に行われていることが非常に印象的でした。
18～19日(土)	全青司 代表者会議（@愛知県司法書士会館） 報告は別紙のとおりです。よろしければご参照ください。 
27日(月)	平成27年度第1回役員会（@船橋市商工会議所） 今年度事業の年間スケジュールについて議論を行い、各担当者を決めました。 

【5・6月の行事予定】

5/1(金)	関ブロ研修実行委員会（@千葉市民会館） テーマと会場等について議論を継続する予定です。奮ってご参加いただければと思います。
5/13(水)	新人研修会（@船橋市勤労市民センター） 考査対策について講義を行う予定です。
6/?	役員会

編集後記

新役員を迎え、第1回の役員会が開催されました。新たに役員に加わった会員もあり、気分も新たに事業運営を行っていきたいと思いますので、会員の皆さまにおかれましてはご協力のほど、よろしくお願いいたします。

前回の役員会では9月頃まで予定が決まっております。

8月2日には養育費等に関する電話相談会、8月29日・30日には千葉茨城合同研修会、9月5日には恒例の生活保護110番もありますが、なんといっても関プロ研修の準備にかなりの労力を要しそうです。皆様のご協力が不可欠ですので、よろしくお願いいたします。

1—**報告・依頼** 今年度の月報全青司の発行についての件

月報全青司にチラシ等を同封する場合の手順は以下のとおり。

1. 前月15日（厳守）までに、月報委員会委員長宛にご連絡の上、同封物のデータを委員長宛にメールで送信ください。データ容量が大きくメールに添付出来ない場合には適宜の方法でお送りください。ご連絡の際に同封物の印刷方法等『印刷サイズ、モノクロor カラー、片面or 両面、同封希望号など』を合わせてお知らせください。
なお、同封物は必ずデータで御用意の程をお願いします。各委員会において同封物を印刷して業者に送付することのないようにご注意願います。もし、他の印刷業者で印刷された場合でも同封は可能ですが、同封料金が高くなりますのでご注意ください。
- ① 上記ご連絡の後、月報委員長より印刷業者に印刷費用の確認及び同封希望号への同封の可否について確認し、各委員会ご担当者へご連絡いたします。各委員会において同封の可否を速やかに決定し月報委員長へご連絡ください。また、各委員会より同封物のデータを印刷業者へご送付いただく必要がある場合には個別にご連絡いたします。
- ② 同封チラシ等の印刷費用などは各委員会の負担となりますので、印刷業者からの請求にしたがいお支払いください。また、各委員会、ブロック会、大会・研修会の実行委員会が同封をする場合には、印刷業者よりブロック会や大会・研修会の実行委員会の担当宛に直接請求書が送付されますのでお支払いください。

2—**報告** 第46回全青司ととり全国大会 開催報告の件

実は、存続が危ぶまれた時期もあった。

また、アンケート結果に基づいて結果報告があったが、参加理由について、「全青司の大きな事業だから」という項目があったが、そこにチェックを付けた人が、43.1%であったが、予想より少なかった。

3—**報告・依頼** 全青司くまもと全国研修会 全体会・分科会報告協議の件

会議資料に基づき説明があった。その他、交通のアクセス（飛行機・バス等）について簡単な説明があった。交通のアクセスには、非常に気を使っていた印象だった。

4—**報告** 平成29年茨城全国大会 主管決定報告の件

全青司大会研修会委員会の世古英樹さんと実行委員長の荘原（そうはら）さんから挨拶があった。茨城の実行委員は22名。初めての主管とのこと。

5—**報告** 各委員会の年間スケジュールについての件

6—**報告・協議** 青年司法書士フォーラムについての件

石橋会長から説明があった。

今年度は、全青司は主催しないことになっているが、各ブロックで継続したいという意見もあり、全青司では講師派遣・助成金の支給・広報等についてそのバックアップを行う。ブロック単位での開催についてはバックアップを行うが、各単位会のみが主催して開催する場合は全青司からのバックアップはない。あくまでも、ブロックが主催する場合のバックアップ。

チラシは、受験予備校や法務省（日司連経由）でチラシを配布。ホームページにも掲載。

【札幌】 行うことになるであろう。合格発表後、すぐに周知して8月ごろに行う。

【宮城】 開催を行う。10月13日に開催する。

(宮城県司法書士会で行う。チラシ作製も宮城県会が担当。)

【関東】 広報に対して不安。(予算)

地域差がある。

地域は限定して

各単位会で協議して、5月頭にスカイプ会議で報告を行う。

予算はほとんどかかっている。

【中部】 口述試験の日に行えばどうか、という意見もあった。

時間帯もあるので、ブロックで集まってやるのか、ということも。

過疎対策を中心にしてほしいという意見もあった。

【近畿】 11月頭をめどに行う予定。

【中国】 開催はする。ブロック別でやるのか、単位会ごとに行うかは未定。

口述試験日に行う。別日に行った際に、参加者が来てくれるのかという問題があった。

【四国】 県外で開業する人が少なく、四国で開催する意義について疑問がある。

【九州】 11月に行う。口述試験とは別日程。福田哲也さんがノウハウをもっているので準備を進める。

7-**報告** 子どもの貧困と養育費問題の件

子どもの貧困の現状・養育費の問題について、パワーポイントでプレゼンがあった。

子どもの貧困対策法がH25年に成立し、子どもの貧困対策に対する大綱が平成26年に閣議決定されたが、実効的な対策がなされていない。諸外国でも子供の貧困は問題になっている。

子どもの貧困の問題は、これまでも存在していたが、子どもが権利を主張することができず、また、社会も無関心であったことから、顕在化していなかった。

子どもの貧困は、児童養護施設、児童虐待・生活保護・奨学金などの問題とも関連がある。児童虐待は子供の貧困とも関連があるというデータがある。

H25年国民生活基礎調査によれば、相対的貧困率は16.1%で、子どもの相対的貧困率は16.3%となっている。国際的にみれば、日本の子どもの貧困率の水準は高い。大人が一人の世帯では、54.6%であり、OECD加盟国中日本は最悪。この水準はバブル期から大きな変化はない(むしろ増加している)ことから、子どもの貧困の問題は注目されていなかったことがわかる。

日本のシングルマザーの就労率は先進18か国中最も高い一方で、貧困率も高い。つまりワーキングプアの問題とも関連がある。

8-**協議・依頼** 全国一斉養育費相談会(仮)開催の件

8月2日に開催決定

9-**報告・依頼** 全国一斉生活保護110番について

9月5日に開催決定

10—報告・依頼 旭川会への講師派遣の報告及び講師派遣の依頼について

31条業務に関する研修を行った。見解が定まってない分野であるが、考えさせる研修であった。委員会としてはこれからも講師派遣に対応していきたい。

11—報告・協議 夫婦別姓に関するディスカッションの件

憲法13条及び24条に違反しているのではないかと、訴訟になっている。これについて、代表者会議でディスカッションを行った。

12—依頼 会員登録及び会費納入手続の説明とご協力をお願いの件

13—報告 2月11日開催原発事故被害110番報告の件

2月11日に実施。NHKで告知があり、圧倒的に効果があった。また、ラジオも広報の効果が見られた。

相談者のうち無職の方が34%であった。

墓参りをしたいがどうしたらよいか、という相談もあった。

ADRに結びつきそうなものが59%となり、今後、増加すると予想され、我々がADRのスキルをアップさせることも急務であるし、ADRと訴訟のすみ分けを判断できるスキルも必要になろう。

相談員の対応として「地元の司法書士・弁護士に相談するように」とのアドバイスが散見され、問題ありと感じた。

山梨会からは、福島県人の団体との連携で広報を行ったと、報告があった。

福岡会から、ADRに結びついたケースについて紹介があった。

14—依頼 原発事故被害 全国一斉110番 通話料請求についての件

通話料は、全青司が負担することになっているので、所定の請求用紙に記入の上、全青司に請求してほしい。

15—報告 原発事故被害対応委員会 合宿開催について

7月25～26日に、原発ADRの受任～申立～終結までの実践・検証についての知識習得のため、合宿を開催するので、奮って参加してほしいと告知があった。（募集定員は20名前後。場所は宮城県内を予定）

16—報告 親族法勉強会合宿開催の件

6月6～7日に「親子関係法制の基礎と課題」と「生殖補助医療の現実と課題」と題して勉強会合宿を行う予定。講師は大学講師を招いて行うが、あと3～4名のみの募集。

17—報告 物権法勉強会開催の件

物権法を題材にした第1回勉強会を、4月16日に東京で行った。講師は早稲田大学教授。

今後、偶数月に行っていく予定になっているので、参加してほしい。ただし、募集定員は8名。

18—**報告** 債権法改正講師派遣依頼募集の件

講師派遣の要請が多数あり、対応に苦慮しているが、なるべく対応したい。

19—**依頼** 児童養護施設での法律教室開催の件

児童養護施設児童養護施設の現状を把握し、そこで暮らす子ども達の声の声を直接聞くことを目的として開始して、10年以上が経過している事業。

各単位会への協力要請と、各単位会が独自に行った場合の報告要請があった。

また、各単位会で使用している教材も含め、運営についての情報を共有したいので、協力してほしいとのこと。

福岡会からの実施報告があったが、ポイントは、生徒が参加できるような形式で行ったことであった（施設から、生徒が眠たくなならないようにという要請があったため）。

また、我々が考える労働問題というよりは、仕事に対する責任について教えてほしいと施設からは要請があったこともある。

アイスブレイクについては工夫をしている会もある。（山梨会ではフットサル、神奈川県では手品）

その他、東京会、広島会から運営上の工夫について案内があった。

ディスカッションと発表は、自分の意見を相手に伝える、ということも一つの教育。

広島会からは、SNSの利用をテーマとして要請を受けたことがあるが、その使用方法については詳しくないため、対応ができなかった、という報告があった。

神奈川県主催で、6月11日に「児童養護施設の子供たちの現実」と題した研修会を行う予定。

20—**協議** 代表者タイム

21—**依頼** 東日本大震災被災地相談への協力をお願いの件

仮設住宅は、多数残っており、相談活動は必要であるが、復興住宅への移転も進んでいる。

9月以降は、復興住宅での相談事業になってくるかもしれない。

相談会は続けていきたい。

Ⅲ 単位会事業報告

- ① 東京会 （5分） 「関東ブロック研修会ご案内
- ② 新潟会 （2分） 「農地法と登記」に関する研修会のご案内
- ③ 京都会 （資料のみ） 「近畿ブロック研修会のご案内」
- ④ 広島会 （3分） 資料なし

広島の土砂災害の協力についてお礼があった。

行政から復興ビジョン（第3次版）が出る予定になっている。

簡裁ブロック研修が8月29～30日

- ⑤ 大阪会

全青司への加入を任意にするための会則改正が行われた。

建物明渡事件の実務と書式（民事法研究会）の改訂版が4月22日に発売されたと紹介があり。

22—**依頼** 第46回とっとり全国大会参加助成金申請のご案内の件

23—**依頼** ブリッジ（全青司メールマガジン）登録のお願いの件

24—**その他**